

一般社団法人日本看護学教育学会評議員選挙告示

会員の皆様にはますますご健勝のことと存じます。日頃より本学会へ多くのご尽力をいただきありがとうございます。

現在の本学会評議員は、後任の評議員の選出をもちまして任期満了となります。したがって本学会定款および定款施行細則に基づき、評議員選挙を下記のとおり実施いたします。

1. 選挙人および被選挙人

- 1) 2015年6月30日（火）までに2014年度会費納入の会員を選挙人とします。
- 2) 被選挙人は、1) の条件を満たし、入会年度をふくめて3年以上経過した会員とします。
なお、評議員を2期（6年）務めたものは被選挙権を有しません。

2. 選挙の実施および方法

- 1) 評議員の選挙は所属地区別に行います。所属地区が2015年6月30日（火）時点で登録されている指定送付先住所により区分されます。
- 2) 地区の区分は、以下7区分単位です。
 - ① 北海道・東北
 - ② 関東・甲信越（東京を除く）
 - ③ 東京
 - ④ 東海・北陸
 - ⑤ 近畿
 - ⑥ 中国・四国
 - ⑦ 九州・沖縄
- 3) 所属地区の選挙人および被選挙人名簿を選挙人に2016年1月初旬に送付します。
- 4) 投票締め切り **2016年2月5日（金）（消印有効）**
- 5) 投票票
 - (1) 投票は無記名とし、選挙人1人につき各所属地区の評議員数を選出します。
 - (2) 投票用紙は本委員会所定のもの（選挙人連絡先に送付するもの）を用いてください。
 - (3) 封筒は本委員会所定のもの（選挙人連絡先に送付するもの）を用いてください。
- 6) 開票 **2016年2月11日（木）**

2015年6月

一般社団法人日本看護学教育学会選挙管理委員会